

「三段ロケット型分権国家」モデルの提案

～住民のため、地域のために
地方発の分権型社会を考えるフォーラムへの参加を機会に、みんなで「地方分権」を考えてみませんか。

第1 「三段ロケット型分権国家」の構築に向けて

地域が抱える課題や地域住民の行政に対するニーズが多様化しています。このような状況において、新しい地域づくりを進めていくためにこれまでのような行政主体による地域づくりでは限界があり、「地域のことは地域で決める」住民自治の力で、新しい地域づくりを進めていくことが、今、求められています。

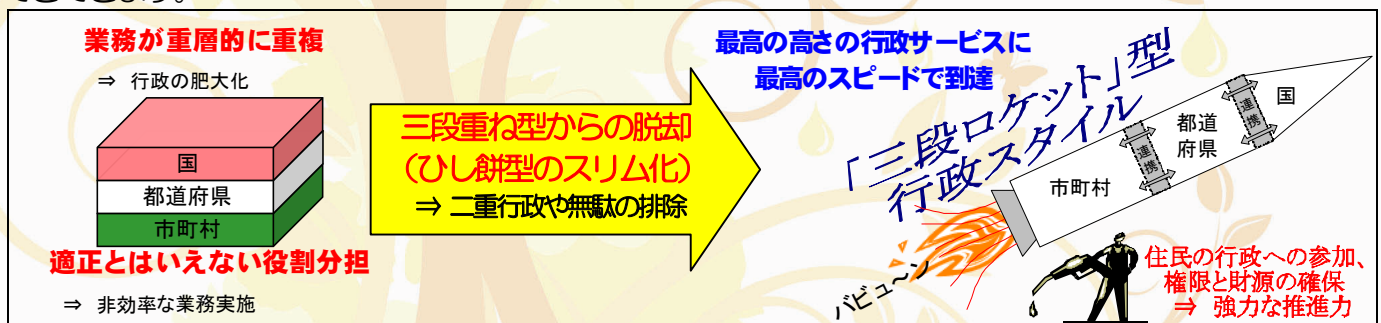
地域におけるデモクラシーを実践するためには、住民が地域のことを自ら決めていくシステムが制度として構築される必要があります。住民やNPOなど、地域で生活し、活動される方々と行政とが、お互いにパートナーとして認め合い、ともに地域づくりを進めていく関係を構築し、それが当たり前である社会を創っていくことが必要です。

第2 「三段重ね」型から「三段ロケット」型へ

これまでの「地方分権」は、行政側からの視点に立ち、国から地方に権限を分け与えられるという発想に立っていました。この考え方の下においては、例えば産業振興や農業振興に関する業務を国、都道府県、市町村がそれぞれ行うなど、国・都道府県・市町村が同じ分野について干渉し合って仕事を進めることとなり、全体としての行政の肥大化につながっていました。

また、住民がサービスを受けようとするとき、例えば就職に関する相談について職業紹介が国の仕事であるなど、住民により身近なところにあるべき業務が遠いところで行われていることがあります。

これからは、地域や住民を地域づくりの出発点とし、住民が地域づくりに参加し、そこから国へとつながっていく、住民・地域目線で地域づくりを考えていくスタイルを根幹に据えることが必要です。このような住民・地域目線で、現在、国、都道府県、市町村が行っている業務を再整理していくと、今までとは違った新たな分権国家モデルができてきます。



これまでの国、都道府県、市町村の関係は、国が上位にあり、都道府県、市町村へとつながり、業務が重層的に重り合う、言わば「三段重ね」型の行政スタイルでした。このことが、先に述べた、国・都道府県・市町村の業務の重複による行政の肥大化や、適正とは言えない役割分担による非効率な業務実施などのムダを生じさせていました。

しかし、住民・地域から国へとつながっていく住民自治を根幹に据える新しい社会においては、住民・地域目線で行う行政は、地域づくりを進め、住民の暮らしを良くしていくための装置となります。国、都道府県、市町村がそれぞれの役割を明確に分担しながら、お互いの連携プレーで高みへと導いていき、最高の高さの行政サービスに最高のスピードで到達する、言わば「三段ロケット」型の行政スタイルが求められることとなります。

この提案を具体のものにしていくためには、地域住民の行政への参加が必要で、地域で生活し、活動する住民やNPOが参加すること、さらに、そのために必要な権限と財源が確保されることが「三段ロケット」の強力な推進力になります。住民参加による新しい地域づくりを進めていくため、それぞれの主体がそれぞれの取組を進めることが必要です。

第3 地域住民の選択のもと住民参加により地域のことを地域で決定する社会の構築

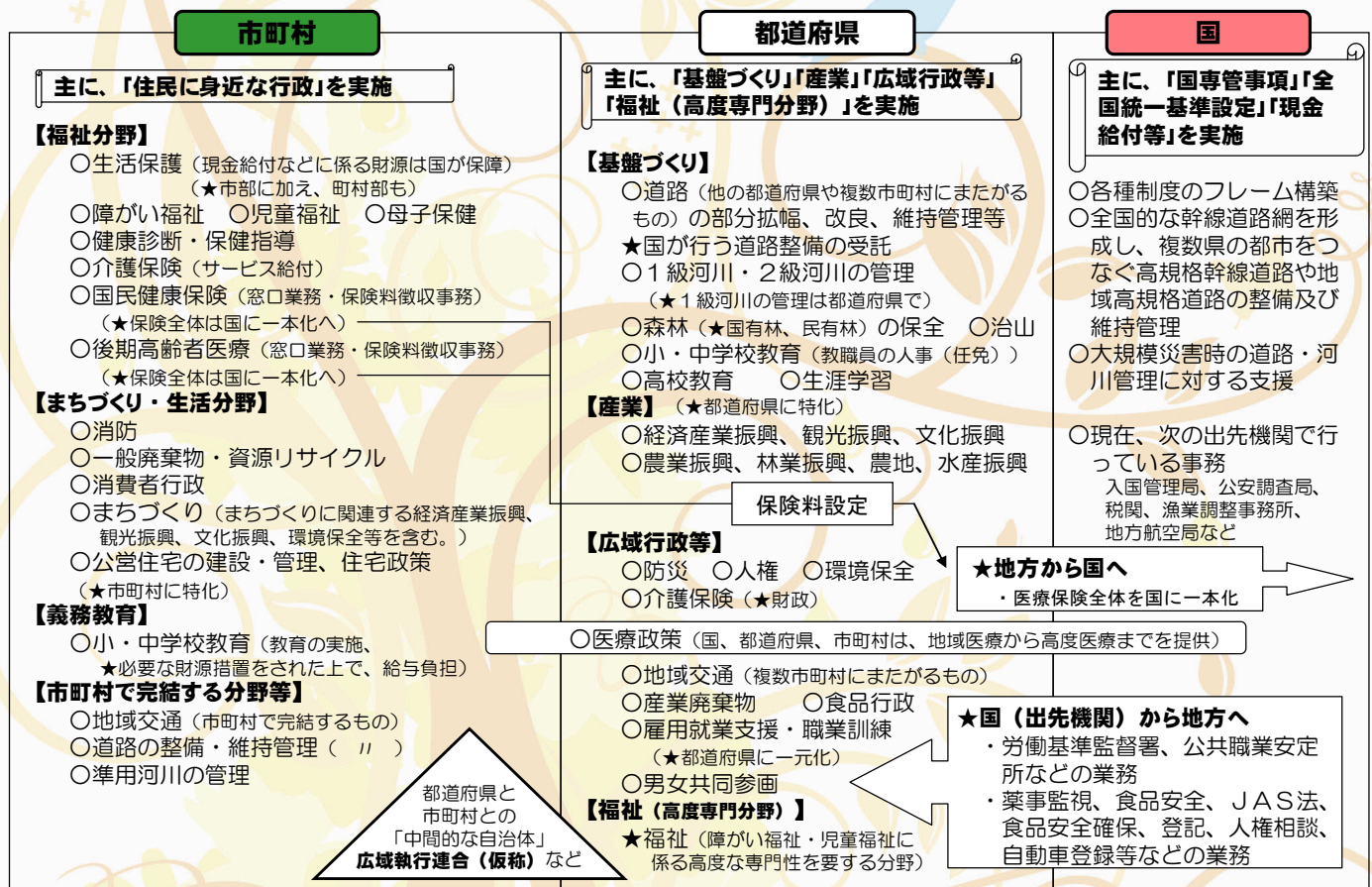
NPOは、専門的な知識や技能を活かし、特に中山間地域における高齢者への日常生活サポートや、障がい者への福祉サービス、環境問題に関する活動などの分野でサービス提供主体となることが想定されます。

また、地域自治組織においては、放課後児童クラブ、道路、公民館の維持管理など、身近で日常的な活動の分野でサービス提供主体となることが想定されます。

NPOが主体として行う様々な公共活動については、NPOが都道府県や市町村からの委託を受けて専門的分野に関する公共サービスの一部を執行するとともに、活動に基づく意見等を行政へ提言・提案し、それに行政がしっかりと耳を傾ける仕組み・体制を整備していくことが必要です。

第4 地方と国とを通じて効率的行政サービスを提供する社会の構築

「三段ロケット型分権国家」における国・都道府県・市町村の役割分担（試案）



※（国、）都道府県、市町村の間において事務の共同化（税の徴収、道路維持等）を検討。

★印：現行の役割分担とは異なる役割分担となるもの

第5 地域の自由と自立とを確立するための財源が保証された社会の構築

地域の自由と自立とを確立する財源保証制度への移行が必要です。

- 地方税：税の偏在性に応じ、地方税と国税の税目交換を行うなど税体系を再構築する。
- 地方共有税：地方交付税を特会直入とし予見可能性を高めて改編し、法定率を見直し総額を確保する。
- 地域主権交付金：一括交付金を改編し、総額を確保し、将来的には一般財源に移行する。
- 権限移譲交付金：権限移譲の過渡期に制度を創設し、必要な財源総額を把握し、最終的に税源移譲及び地方共有税で財源措置をする。